

News Release

2020年12月10日

民間金融機関による実質無利子融資制度の取扱延長について

このたびは、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けていらっしゃる皆さまへ、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社熊本銀行（取締役頭取 野村 俊巳）では、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けていらっしゃる熊本県内の事業者さまを支援するため、2020年5月7日（木）から、熊本県および熊本県信用保証協会と連携した実質無利子融資制度「新型コロナウイルス感染症対応資金」を取扱いしております。

2020年5月7日発出のニュースリリース「民間金融機関による実質無利子融資制度の取扱開始について」において、制度の取扱期間を2020年12月31日としておりましたが、このたび取扱期間が延長となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

【商品概要】

名 称	新型コロナウイルス感染症対応資金
対象となるお客様	次のいずれかに該当する熊本県内の法人または個人事業主 ①セーフティネット保証4号の認定を受けた事業者（売上高▲20%以上） ②セーフティネット保証5号の認定を受けた事業者（売上高▲5%以上） ③危機関連保証の認定を受けた事業者（売上高▲15%以上）
資金使途	運転資金・設備資金・借換資金（※詳細は最寄りの営業店へお尋ねください）
ご融資限度額	4,000万円
ご融資利率	当行所定の金利 当初3年間利子補給あり（※利子補給について、一部ご利用いただけない場合がございます）
保証料	所定保証料の免除または2分の1
ご融資期間	10年以内（据置期間5年以内）
保証人	原則として法人は代表者のみ、個人は不要
取扱期間	2021年3月31日（保証申込受付分まで） ※融資実行は2021年5月31日まで
取扱店	すべての営業店

- ※ お借入を希望される場合は、別途申込書類のご提出や審査、ご契約等の手続きが必要となります。
- ※ 当行および熊本県信用保証協会所定の審査を行い、審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 本融資制度については、業種や企業規模によって利用できない場合がございます。詳しくは最寄りの営業店にお尋ねください。

以 上

《 本件に関するお問合せ先 》
 株式会社熊本銀行 営業推進部 担当：坂口・梅田
 TEL 096 - 385 - 1141